

自転車条例が改正されました

近年、自転車の利用者が加害者となる事故で、高額な損害賠償請求事例が発生するなど、自転車を取り巻く状況が変化しています。県では、このような状況に対応するため、自転車条例を改正しました。

条例改正の主なポイント

(令和2年10月1日施行)

自転車保険の加入義務化

(改正の理由)

自転車事故での高額賠償事例の発生



高額賠償の事例

小学生が夜間、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などで意識不明の重体となった。



義務化の対象者	自転車を利用する人 (子どもが利用する場合はその保護者)
	従業員に自転車を利用させる事業者
	自転車貸し付け業者 ※県への届け出義務があります

※事業者・学校は、通勤・通学に自転車を利用する人の保険加入を確認しましょう。

自分自身と被害者を守るため、自転車保険に加入しましょう。

その他の改正ポイント

(令和2年4月1日施行)

- ①事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務規定の追加
自転車事故が起きたときには、負傷者を救護し、警察に報告しなければなりません。
- ②自転車の活用推進に関する規定の追加
 - 自転車を快適に利用できるまちづくり
 - 自転車を活用したスポーツと健康づくり
 - 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

の推進

問い合わせ:生活安全課 ☎092-643-3167 ファクス092-643-3169

自転車保険
取り扱い事業者の
一覧はこちら →



詳しくは

福岡県 自転車条例 検索



アプリで地球にやさしいことを始めよう

県では、省エネ・省資源など地球にやさしい活動(エコ活動)に取り組む県民の皆さまを「エコファミリー」として募集しており、その活動を応援するアプリ「エコふあみ」の配信を開始しました。便利でお得な機能が盛りだくさんな「エコふあみ」を使って、楽しくエコ活動を始めてみませんか？

まずはアプリをダウンロード



簡単
無料

②利用者情報を入力



入力する情報

- ・お住まいの市町村
- ・世帯の構成人数
- ・住居の形態
(集合住宅 or 一戸建て) など

↓ 入力すると...

「エコファミリー」に
登録完了!

詳しくは

問い合わせ:環境保全課 ☎092-643-3356 ファクス092-643-3357

早速エコ活動をスタート!

- 1日1エコ!毎日の小さなエコ活動をチェック
- ガス、電気、水道などの月々の使用量を記録

グラフで
見える化!

日々のエコチェックやエコ記録の他にも環境イベントへの参加などでポイントがもらえるよ!



こんなうれしい特典も!

特典1



200ポイントためるとくじを引けます。すてきなプレゼントが当たるかも?

特典2



協賛店でこの画面を提示すると、割引などの特典を受けられます。
※協賛店はアプリでマップ検索できます